

FEMME POLITIQUE

ファム・ポリティク NO.59 CONTENTS

疾走する大統領サルコジ……浅野素女 2

「強いアメリカ」を望むフェミニスト・ヒラリー……仲野マリ 4

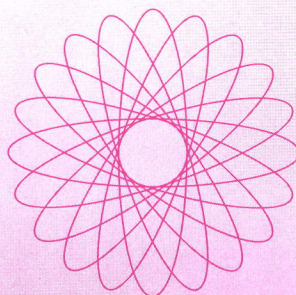
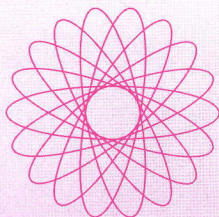
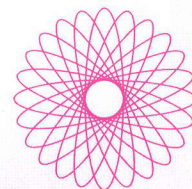
アメリカを再生させる？バラク・オバマ……野本美希子 6

『愚民化』をめざす日本の公教育……田中喜美子 8

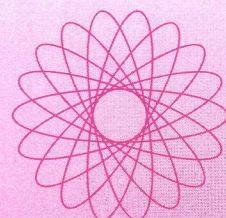
たったひとりのたたかい……東玲治 12

ふえみん 婦人民主新聞……赤石千衣子 15

人造国家 イスラエルのいま……石川万里子 16



女だから、政治！





疾走する大統領 サルコジ

浅野素女

社会党が分裂し低迷して
いるところへ、快調に滑り出
したサルコジ保守政権の幕開
けであったが、早くも国民の
信頼度は急落のきざしを見せ
ている。

昨年五月に大統領に選出さ
れて以来、「一体、フイヨン
首相はどこにいるんだ」と国
民が不安になるほど、大統領
は一身にメディアのスポット
ライトを集めてきた。
フランスの大統領というの
は、首相を最前線に立たせ、
国がすったもんだするような
由々しき事態になると登場し
て一喝する、というような存
在だった。議論が沸騰し、も
つれたところで、「では、こ
の道を行こう」と重々しくの
たまう。強大な権力を握って
いればこそ、現実との距離感
が必要だった。

特別な存在なのである。
ところが、サルコジはまっ
たくちがう。どこにでも顔を
出し、ぺらぺらしゃべり、決
して思いつきではないのだ
が、政策を軽々しく提案する。
最近では、ナチスによるユ
ダヤ人大虐殺問題を語り継ぐ
ため、小学校五年生の子ども
一人一人に、虐殺されたユダ
ヤ人の子ども一人の生涯を託
そうという提案をして、各界
から大反発にあり、撤回した
ばかりだ。

い、という情熱に燃えている
のはたしかだ。五年の任期の
間に必要な改革を果たし、硬
直化した社会に変化をもたら
したい。それに期待して、国
民も彼に投票したのだった。
私生活も超特急である。昨
年の十月、すったもんだの末、
セシリア夫人と離婚したと思
ったら、もう四ヶ月後には前
の妻によく似たトップモデル
と結婚してしまった。
フランス人は恋愛沙汰に関
してはかなり鷹揚である。理
解がある。しかし、このスピ
ードにはやはりついてゆけな
かったようだ。

領という存在に国民が抱くイ
メージとの落差に、多くの国
民は戸惑ったようだ。
何でも包み隠さず、という
姿勢は決して悪くないが、ど
こかで陳腐な恋愛ドラマの視
聴者に成り下がってしまった
かのような、なんとも言えな
い居心地悪さが消せない。
おそらく、大統領の人柄と
スタイルが問題なのだ。
第二次世界大戦の英雄ド・
ゴール大統領は、大統領の役
割を「本質を担う者」と定義
した。大統領というのは国の
秩序を保証する存在でもある。
ところがサルコジは、失礼
な表現だが、小間使いのごと
くあらゆる雑事を自分で背負
って走り回っている印象を与
える。事態を沈静化し、客観
化し、最終的な解決策を示す
より、時に担当大臣をすつ飛
ばして挑発的な提言を好む。
あんまり数多くの改革案や新

提案が飛び交うので、しばら
くすると何が提案されたのか
つい忘れてしまうほどだ。
二月のパリの恒例行事、農
業見本市訪問の最中、下劣な
言葉で参加者に応酬し、大統
領たる者が…と大批判を浴び
た事件も象徴的だ。
下品な言葉遣いは批判され
て当然だが、その相手も、大
統領に距離感と敬意を込めた
vousではなく、親しみとい
うより軽蔑を込めたtuで話し
かけていた。前代未聞の事態
である。大統領にvousでなく
tuで話しかける国民を生んで
しまったのは、サルコジ自身
のスタイルの反映であろう。
威厳や老獪さからほど遠く、
単刀直入で、よく言えば素直
なのだ。
サルコジの人気凋落の原因
をいくつか並べてみたが、そ
れでも、彼の改革の意志と、
さまざまなタブーを取り去っ
た功績は評価できる。
左右の壁を取り払い、社会
党の政治家を大臣に起用した
り、移民層出身の女性を抜擢
したり、これだけでもフラン
ス政治の顔はがらりと変わった。
サルコジ流が今後も通るか
どうかは大いに怪しいが、フ
ランスの痛いところを恐れず

突いてゆく勇気を持っている政治家はいまのところほかに見当たらない。

週三五時間労働制を大きく緩和し、「もつと働いてもつと稼きたい人はそれが可能な社会」を目指す。

それまでのフランスは、社会党政権下で立法化された三五時間労働制の重みに喘いでいた面がある。大企業の社員なら恩恵だけ受けるところだが、中小企業はともやっつけていけない。病院やパン屋もやっつけていけない。

三五時間労働制が、労働の価値を貶めてしまった側面も否定できない。まるで、ヴァカンスをたくさん取って遊んでいることが最高の価値であるかのような…。

サルコジは努力の人だ。裏返せば、努力し、身を粉にして働き、それに見合った報酬を得ることは誇るべきことだと思われている。だから、大統領に選出された直後にパリのスノッブなレストラン「フーケッツ」に有名人や金持ちの友人を集めて豪勢に祝つても、しれっとした態度。

船上やアメリカの豪邸で富豪並みの休暇を過ごしてなんの罪悪感も持たない。財力を

ひけらかすことをよしとしないうフランスの伝統的な感覚から言うと、これもカチンとくるところではある…。

「もつと働いてもつと稼ごう」と言っても、実のところ一般庶民の購買力は一向に上がっていない。

格差社会はいまに始まったことではないが、中流家庭にまで逼迫感が広がっている。これが、今後最大の課題だろう。

一方、フランスで改革を進めるのはたいへんな事業である。フランス人の権利意識は高い。それはいいのだが、ひるがえって、取得権利は絶対に手放さないという同業者意識が高いことも事実である。

特に公務員の数が多い上、ちよつとでも改革の手が入ると全国規模のストとなり、国が麻痺状態となる。国鉄やメトロのスト、郵便局のスト、学校のストなどしょつちゅうである。

この神聖なるスト権についてもメスが入られた。公のサービスである以上、最小限のサービスを保証するという原則が打ち立てられた。些事のようにだが、価値観の変化がよく現れている。

教育改革も、フランスでは

ほとんど不可能と言われてきた。教師は公務員であり、組合の力は異常に強く、さらに学生たちも大学改革などが囁かれるとすぐさま実力行使のストを始めるので、どの政権の改革も中倒れであった。

サルコジは学歴格差の温床である学区制を廃止した。また、大学の自治を強化し、地域の企業の支援をもつと自由に導入できるよう、学業の場と実社会の間に架け橋を渡そうとしている。金にならない学問分野が切り捨てられる恐れも指摘されているが、若者の失業率が極度に高い社会にあって、こうした試みは十分やってみるに値するのではないか。

移民政策については、不法滞在者の数を極力減らそうとしている。

国外退去はデリケートな問題である。人道的な立場から、決して国民に受ける政策ではない。しかし、長い社会党政権下で、移民同化対策が失敗したことは明らかであり、避けて通れる問題ではない。

同時に、サルコジは移民（特にイスラム教徒）にとつての宗教の重要性、その認知の重要性に最初に気づいた人

でもある。内務大臣であった時代から、礼拝の場としてのモスクの確保および建設、国内のイスラム教徒を代表する機関の設立に尽力してきた。

宗教というのは、ある意味で共和国最大のタブーであった。なぜなら長いこと、革命の落とし子であるフランス共和国は、宗教（この場合はキリスト教）を敵視してきたからだ。

フランス独特の表現にライシテ laïcité というのがある。政教分離と訳され、「自由、平等、博愛」と同じくらい重要な共和国の基本理念である。

いまの時代、政教分離に異議を唱える者はだれもいない。だが、これまでの（特に五月革命以降の）フランスにおけるライシテは、宗教との分離というより、宗教の排除、無視に近いものであった。

フランスがキリスト教文化の上に立つ国であることは歴史的に見ても否定できない。宗教の自由が謳われていながら、なぜか宗教を語ることはほとんどタブーだった。

そのタブーにサルコジは真っ向から立ち向かい、公の場で宗教を語る自由を取り戻そうとしている。十二月にバチ

カンを訪れた際は、フランス文化の背景に脈々と受け継がれてきたキリスト教の重要性を延々と語って、教皇たちの方が面食らったくらいであった。

彼はフランスのライシテは疲弊していると診断し、宗教を否定したり敵対視したりするのではなく、人々の精神的希求を認め、宗教とより穏やかな関係を結び直そうと呼びかけた。イスラム教やユダヤ教の人々、また国々とき合つてゆく上でも、宗教を敵視、またはタブー視することは危険ですらあるだろう。

このように、サルコジは私たちを驚かせて止まない。サルコジが果たして、国際競争力も購買力も教育のレベルも落ち込んだフランスの船先を引き上げることができるのか、予断は許されない。しかし、数字の上で失業率は徐々に回復してきている。間もなく、五月革命から三十周年を迎えるフランスは、もがきながらも脱皮したいと望んでいる。サルコジという台風の目のエネルギーをうまく利用しさえすれば、変化への糸口がつかめるような気もする。（あさのもとめ・フリーランスライター）（え・西田淑子）

「強いアメリカ」を望む フエミニニスト・ヒラリー

仲野マリ



一九九五年のことである。

当時「アメリカ大統領夫人」だったヒラリーは、インド、パキスタンなど南アジア諸国を訪問した。バン格拉デシュで、経済的自立を目指す女性たちを訪問した時、その中の一人から、ヒラリーは「あなたには自分だけの収入があるの？」と聞かれる。

「今は夫が大統領だから、自分の収入というものはないわ。でも以前は夫よりも収入があったのよ、またいつか自分で稼きたいと思っているわ」
彼女は、常にビルの知恵袋であり、優秀なスタッフとし

て彼を支え続けた。しかし、知事であり大統領であるのはビルである。ヒラリーは何をどうがんばっても「内助の功」から脱出できず、自分の価値を報酬で換算することもできなかった。

「ファーストレディという立場は名代だ。その権限は大統領から派生したものであり、独自のものではない。わたしは子供のころから主体性を持ち、自立した人間になろうとがんばってきた」。

「フルタイムの名代」は気詰まりだというヒラリーの述懐は、故ダイアナ妃やおそらく雅子妃にも通じる思いだろう。だからこそ、二〇〇〇年一月、ニューヨーク州選出の上院議員に当選した時の喜びを、ヒラリーはこう綴る。

「肩書きはあっても職歴はなかった八年の末に、わたしは

いま『次期上院議員』だった」

「九・一一」という踏絵

上院の新生生となったヒラリーは、まずは女性の人權や子どもの幸せのテリトリーで力を発揮しようと思った。

その矢先の二〇〇一年九月一日。「あの九月の朝が、わたしを、そしてわたしが上院議員として、ニューヨーク人として、アメリカ人としてやらなければならないことを変えてしまった」

教育問題も、医療問題も、女性の人権問題も、軍事や外交、そして復興といった課題の前にはかすんでしまった。

数時間後、ヒラリーは即座にブッシュ大統領への全面的な協力を宣言する。そして一〇月二十五日、愛国者法（テロ対策法）にも賛成票を投じる。

一年後の二〇〇二年一〇月

一日にも、彼女はイラク戦争容認案に賛成した。そして同僚上院議員が提出した「外交が失敗した場合は戦争への二回目の認可を得るよう議会は要求できる」という修正案には、反対票を投じている。議会によるブレイキより大統領の権限を優先し、イラク侵攻の全権を与えたのだ。

昨年暮、外交誌「フォーリン・アフェアーズ」への寄稿で、ヒラリーは自分が大統領になったとき、世界に向けてどんなアメリカを見せていくかを具体的に示しながら、「ブッシュのやり方はまずかった」と指摘している。

いわく「ブッシュ政権の路線ゆえに、各国がアメリカに寄せる敬意、信頼、確信が著しく損なわれ、同盟国でさえもアメリカから距離を置くよ

うになってしまった」。

しかし、あるときブッシュを支持したのは誰なのか？

ここがイラク戦争に対して早くから反対を表明していたオバマに比べ、決定的に弱いところである。その上ジョン・エドワード議員のように当時の決断を「間違っていた」と認めることもしていない。彼女の場合どこまでも自分を正当化する頑なさが目立つ。

強いアメリカをめざす

そんな彼女がめざすのは、どこまでも「強い」アメリカ、「人気」のアメリカである。

「世界はいまもアメリカがリーダーシップを発揮することを望んでいる」そして「私が大統領になれば、再びアメリカが世界をリードできることを示す機会を手にすることができると断言する」。

彼女が目玉の一つとしているのが、環境問題だ。二一世紀における温暖化対策のエキスパートといえはアル・ゴアが筆頭だが、ヒラリーも環境問題の重要性には注目している。京都議定書から離脱してしまったことで、アメリカは今や環境問題については世界の

信用を大きく失ってしまった。

そのアメリカが再びこの問題に参入すれば当然影響が大きいことを見越し、イニシアチブをとろうというのが、ヒラリーの姿勢。

「アメリカだけでこの問題を解決することはできないが、世界が、アメリカ抜きでこの問題を解決することもできない」

地球環境を守るという「理想」と、アメリカ資本の繁栄という「現実」をうまくリンクさせ、落としどころを見つけてよとする姿勢をみせている。

人権第一の理想主義者

ヒラリーが「ブッシュ政権のイラク政策によって、民主主義の名声は一時的に汚されてしまった」と言う時、アブグレイブやグアンタナモで問題になった、常軌を逸した拷問が念頭にあり、「テロ」の反対語として手垢がついてしまった「正義」という言葉の真の意味を、彼女は考えている。

「アメリカ外交、そして広く民主主義概念の中核に人権という価値を据えなければならぬ」

「アメリカの価値が普遍的

なのは、世界の多くの人々に希望を与えているからなのだ。われわれが他国における法の支配の確立を求めるのであれば、(われわれも)法の範囲を超えた拷問や無制限の拘束を行なうべきではない」

ヒラリーはアメリカを信じ、民主主義を信じ、理想を高く掲げている。熱烈な共和党支持者の父と、民主党に近い考の母のもとで育ち、共和党の集會も民主党の集會も、キング牧師の演説にも立

会い、反戦運動で革命を叫ぶ仲間を尻目に、破壊や革命ではなく内側からの改革こそが政治の力だと確信してひたすら自分の道を歩んできたヒラリー。

しかし、そのためには「安全」と「繁栄」と「正義」が必要なのだ。

民主主義は三つの柱から成る、という考えを、以前からヒラリーは唱えている。

「効率的に機能する民主政府」「自由市場経済」そして「活気に満ちた市民生活」。

紛争に明け暮れ、無政府状態に陥った多くの国々を見聞してきたファーストレイと

全」なくして「繁栄」はないと断言させるのだった。

だから「次期大統領は、二つの大きな問題を前政権から引き継ぐことになる」。テロとの戦い、そして緊張高まるイランとの関係だ。

そこで、まずは泥沼のイラクからの撤退が最重要課題となる。

アメリカ軍はイラクから撤退できるか

自分が大統領になったら「政権発足後六〇日以内に米軍帰還のための具体的なプランをまとめさせる」というヒラリーだが、彼女のイラクへのアプローチを見てみると、果たして「すぐの帰還」ができるのか、危ぶまれる。

第一に、「撤退」と「イラク安定化策」を連動させるといふ。安定化するまでは撤退できないとなれば、ブッシュ政権と何ら変わることがない。

第二に、イラクの支援を「政府省庁」ではなく「イラク市民」に重点配分するのだ

という。これが机上の空論であることは、今までのアメリカの失敗の数々を見ればわかると思うのだが。

さらに周辺国や主要各国との連携を深め、国連とともにこの地域の安定化をはかる、という。「諸外国における警察、検察、司法制度の強化を支援」「途上国の国境警備の強化が必要」など、「それはアメリカの仕事ですか？」と聞き返したくなる文言が続く。

こうしたシナリオを語る一方で、「この地域のテロ組織に對して、特別部隊による作戦を命じ、イラクにおける残留部隊や文民スタッフの安全を守るとともに、治安を維持し、安定を強化するためイラクの治安部隊を訓練し、装備する。一部の米軍部隊を残留させる」ことも検討するという。

これでは、今までとほとんど同じではないか。軍事力は「すべての問題の解決策とみなすのではなく、包括的な戦略の一部」だと言いながら、ヒラリーは敢えて「必要と判断される場合には、軍事力の行使を躊躇することはありません」と断言する。

「女に軍隊の統帥は無理」という考えを打ち消すため、彼女は今後も軍事に関しては、積極的な発言を繰り返すだろう。多くの軍事関連会社

に政治資金をつぎ込んでいくという事実が、それを如実に表している。

大きな志を実現するために、権力が必要だ。何かをなすべく大統領を目指すのはうなずける。しかしヒラリーを見ていると、「とにかく大統領になりたいたい」が先にあるような気がしてならない。

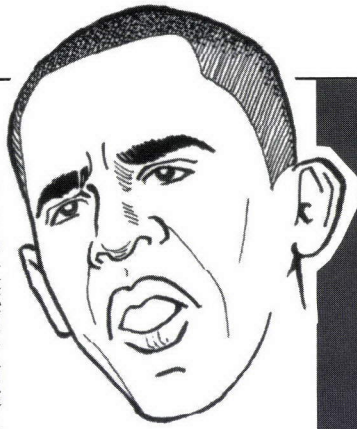
自分を認められたいから。男になんか負けないことを証明したいから。「クリントン夫人」ではなく「ヒラリー・ロダム」として十分力があるのだから。

これまで、彼女はさまざま局面で「妥協」を繰り返してきた。「妥協」こそが政治力という一面は否定しない。

だからこそ、彼女は政治家として着々と力をつけてきた。しかしその「妥協」の集積から一国を預かる大統領の新しい理念は見えてこない。才能あふれ、バランス感覚と弁論に優れ、志と情熱を持つヒラリーは、アメリカのフェミニストたちの希望の星である。しかしヒラリーのような女性を「フェミニスト」と呼ぶべきなのだろうか？ (なかのまり・フリーランスライター) (え・西田淑子)

アメリカを再生させる？ バラク・オバマ

野本美希子



いる。

今回に限らず、日本のマスコミは海外の新しい動きに関して不思議なほど反応が鈍い。バラク・オバマとはどういう人なのか。

●オバマの出自

アメリカの大統領予備選に民主党から立候補したバラク・オバマは、アメリカ本国のみならず、大西洋をへだてたヨーロッパの国々にまで熱狂をひきおこしている。

ドイツでは、二月五日の「スーパー・チューズデイ」に、情報を求めてテレビにかじりついた視聴者の数は、過去半年間で最高といわれ、新聞もこぞって「オバマ現象」に関する解説を掲載した。

ところが日本では、あれから一か月経ったいまも、これといった記事を掲げる新聞はほとんどなく、沈黙を守って

教育を受けるためハワイの祖父母のところへ戻らされる。彼の教育はアメリカで思っていた母親は、毎朝バラクを朝の四時に起こして勉強に取り組ませていた。

ここでオバマの生い立ちについてあえてスペースを割いたのは、ふたつの人種、ふたつの文明にまたがる彼の出自が、その大きな特徴をなすと感じるからである。

オバマの持つ血の熱さ、感性の鋭さ、情感の豊かさとのあたたかさは、ふつうのアメリカ人の単純明快な善良さとはかなり質が違う。

彼の人間性はそうした資質の上に、黒人として受けざるを得なかった差別をくぐりぬけ、はねのけつつ築かれたものであった。その意味でバラク・オバマという人は、アメリカという国が宿命としても

持つ人種的混交のもっともよき実りといえるだろう。

●政治家・オバマの資質

政治家としてのオバマの成功の最大因子は、そのスピーチのすばらしさにあるといわれている。

その感触が感じられる材料として、彼自身の筆になる『マイ・ドリーム』（ダイヤモンド社）のなかに掲載されている、学生時代のスピーチを引用してみよう。

「私は誰からの合図も待たずに、マイクに顔を近づけた。『まだ苦しみは続いています』そう私は言った。数名がこちらを見上げ、私は聴衆が静まるのを待った。

『まだ、苦しみが続いているのです！』（……）『苦しみは海に向こうで起

こっています。その痛みは、私たちと無関係ではありません。たとえその痛みを知らなくとも、たとえその痛みと無関係でいたいと思っても、どちらかを選ばねばなりません。黒か白かの問題ではありません。豊かさと貧しさの問題でもありません。これはもっと難しい選択なのです。尊厳を守るのか、服従してしまうのか、公平か不公平かを選ぶのです。コミットメントか、無関心か、正義か過ちかの選択なのです』

私は一息入れた。聴衆は静かに私を見ていた。誰かが拍手し始めた。『バラク、いいぞ』（二二八ページ）

ここにはオバマのスピーチの原型がある。

事実の列挙にとどまらず、聴衆のなかに、政治的行動にコミットするための正義感と情感をかきたてる言葉の力。それが彼のスピーチの力の源泉であることは疑いの余地がない。

●政治の世界へ

オバマが最初に政治の道に足を踏み入れたのは三五歳のとき。イリノイ州議会に空席

がひとつでき、立候補をすめられたからだだった。

こうして彼はイリノイ州議員となる。

その六年後の二〇〇四年、彼は合衆国上院議員に立候補し、さまざまな幸運に助けられて当選する。そして同じ年の夏、民主党の全国党大会で基調講演者選ばれ、そこで行ったスピーチのすばらしさが大統領への道を開く。

すでに見たように、オバマのスピーチは、聴衆の心をつかみ、昂揚させる魅力を備えている。

しかしもつとも大切なのは、彼のスピーチの力が単なるレトリックの巧みさによるものではないということだ。

大学時代の演説にすでに表れていたように、彼は問題を矮小化せず、大きなアプローチですくいと、人々の正義感と愛とに語りかける。

彼はアメリカという国の偉大さを強調し、その偉大を发扬すべき国民として、人々の心を昂揚させる。彼は分裂を統一し、愛と連帯を説く。

それが彼のスピーチが政治的講演というより、むしろ「宗教的」と評されるゆえんであろう。人々は感動し、涙

し、そして熱狂する。

●オバマの弱点

オバマは民主党党员であって、その政策がさまざまな点で民主党の主張にかさなり合うものであるのは当然のことである。妊娠中絶の容認（アメリカではこれが、日本では想像もつかぬ大問題だ）。個人の銃所持の禁止などで、彼の主張は党の方針と基本的に一致している。

しかし理念的な問題に対するオバマの主張の感動的な力強さに比して、具体的な問題を語るとき、彼の声音にはいまひとつ迫力がなく、ある種の不安定さを感じられる。不思議である。

しかし彼の著作を精読すると、その謎がとけてくる。それは彼が、ひとつの問題について結論を出すとき、それによって落ちこぼれていく部分を感じずにいられない人間だからなのだ。

銃所持の禁止を主張するにしても、彼は銃というものが、孤独な一人暮らしの老人に与えるよりどころとしての現実を感じとらずにはいられない。だから彼の言葉からは、自分の主張こそ正義そのもの

だという断固たる迫力が欠けてしまう。その点で彼は、ヒトラーの対極にある人間である。

しかしひとつの基準で問題を割り切り、断ち切ることができない二重性は、人間としての懐の深さを表わすものではある。そのために彼の言葉は、いわゆる政治家のそれと違って、目的貫徹のための非情な力強さに欠けてくる。

バラク・オバマの知性と感性は、その意味で二重構造になっただけで、それが今後、政治家としての彼の弱みとなるのか強みとなるのかは、予断を許さない。

さらにヒラリー・クリントンと違い彼は「具体的政策」ひとつひとつをくわしく論じない。しかし多くの人が彼に引き付けられるのは、その懐の深さと心の暖かさを感じるからだろう。

●オバマの理想

そうした彼がもつとも強く、その長所を発揮するのは、すでに述べたように、理想を説くときである。アメリカ国民の連帯と、国のめざすべき理想を説くときである。彼はイラク戦争には初期の頃から一

貫して反対している。

彼以前に政治の世界に乗りこんだ黒人のほとんどは、黒人の権利と利害を守ることを目的とする人々だった。

しかしオバマは、細心の注意をはらって、「黒人の利害のために働く黒人」という印象を与えることを避けた。そのため黒人の支持、とくに下院議員たちの支持を失うことがわかっていても、あえてその道を選んだのである。

バラク・オバマという人が、アメリカのみならず、ヨーロッパにまで期待と感動の嵐を呼び覚ましつつあるのはそのせいである。

彼はアメリカという国家が、人種の壁を越え、階級の差を越えて、人間の尊厳と平等がすべての人々に行き渡る偉大な社会となることを望んでいる。

「わたしたちは以下の事実を自明のことと考える。すなわち、すべての人間は生まれながらにして平等であり、すべての人は創造主により与えられべき一定の権利を与えられている。そのなかには生命と自由、そして幸福の追求が含まれている」（独立宣言）

この簡潔な言葉がアメリカ人にとっての出発点だ」

『合衆国再生』の第二章で、バラク・オバマが自らの政治的信念を支えるものとして、アメリカの独立宣言と憲法に言及しているこの部分は、日本人である私にも、深い感動と羨望の念をさそう。



★ 日本と同じく、アメリカにもそしてヨーロッパにも、権力欲と蓄財欲にまみれた政治家に対する国民の不信感定着している。

オバマという人は、そのよんだ政治の世界にさわやかな風を吹き込んだ。

資本がそのもつとも非人間的な強欲を發揮しているアメリカ。しかしそのアメリカはまた、断固としてそれに立ち向かう政治家を生み出す国でもある。その国がいま、ふたつの文化の混交によって、かくもあたたかく、スケールの大きい政治家を生み出したという事実は、アメリカに対する人々の信頼と感嘆とを取り戻す。

オバマはその意味でアメリカ再生の希望の星である。（のもとみきこ・フリーランスライター）（え・西田淑子）

「愚民化」を

めざす

日本の公教育

田中喜美子

二〇〇三年の「PIISA」の国際学力調査の結果は、これまでほとんどつねに世界のトップクラスに位置していた日本の子どもたちの学力が急落している現実をつきつけた。以来、その結果をめぐって教育の当事者たちの右往左往が始まっている。

しかしいいたい。先回のPIISAの結果は「よかった」、「実によかった」と。

考えてもみよう。もしも以前のようテストの結果がよければ、文科省も日教祖も、そして親たちまでもすつかり安心してしまい、「やはり日本の教育はなかなかのものなんだ」とあぐらをかいてしまふこと疑いなしである。これでは何ひとつ変わらない。

今回の結果が私たちに突きつけたのは、子どもたちの学力の低下、という単純な事実だけではない。より重大なのは、日本の子どもたちに、教えられたやり方で機械的に問題を解く力はあっても、自分

の頭で考え、現実在即して問題に取り組んでいく思考力に乏しいという事実であって、PIISAの結果は、あらためて日本の教育に潜む真の、深刻な問題点をえぐり出してくれたのである。

日本の教育は、「ものを考える若者」を育てることに失敗している。いや、もつといえ、**「ものを考えない若者」**を大量生産している。

政権党のホンネ

文科省はつねに、子どもた

ちに「みずから考える力」をつけなければならぬ、と主張してきた。教育に関して当局の発表する文書にはほとんどつねに「みずから考え」という成句が躍っている。

しかしそれは、ほんとにホントなのだろうか。文科省は、そしてその後で教育行政を動かしている政治家たちは、心から「考える力」のある若者を育てようとしているのだろうか。

二〇〇六年八月一五日のNHK特集「戦後六〇年 じつくり語ろう アジアのなかの日本」の討論のなかで、当時の町村信孝外相は、歴史の学習がつねに近・現代史を教える前に時間ぎれになってしまふ現実が批判されたとき、次のような驚くべき発言をしている。「近代史を教えようとするとしても教員の政治思想が現れる。当時は日教組をはじめとしてマルクス・レーニン主義を教えたがる教員が多く……」。

そんな思想を教えられてはたまらない。それ故歴史の授業が時間ぎれになるのは必ずしも悪いことばかりではない——菌に衣きせず、こうしたホンネをもらした町村外相に

も驚くが、外相のこの発言に對する抗議の声が、マスコミからも有識者からも、そして日教組側からさえ起こらなかつたという事実には茫然とする。

日教組の勢いがまだまださかんだったころ、教員たちが社会主義国の現実を知らないまま、教室で憧れをこめて左翼思想を語る傾向はたしかにあった。

教員ばかりではない。それはいわば世界的なインテリの傾向で、元東大総長の林健太郎氏もいのように、当時「左翼思想以外の思想はあり得なかつた」のである。

こうした状況のなかで自民党政府が、教員たちを押さえ込むためにどれほど腐心したかは想像にあまりある。

左翼思想を子どもたちの柔らかな頭脳に刷り込もうとする教員は、まさに獅子身中の虫、何とかして押さえつけ、排除しなければ……。

こうしてアメとムチの両面作戦で、何であれ「危険」に見える思想を排除しようとする文科省の試みは着々と現場に浸透した。

そしていま、その思想統制の最後の「踏み絵」となつて

いるのが「君が代」と「日の丸」なのである。

戦前を引きずる「君が代」「日の丸」

一九九九年、国旗・国家法案が国会を通過したとき、とさきの政府は、この法律が成立しても、国が国旗掲揚や君が代斉唱を強制することはない、と明言した。

しかしあれから九年、いま各地の公立学校で、この言葉が「マッカナウソ」になる事態が進行している。東京都ではこの傾向がとくにひどい。行事の度に「君が代」を歌い、そのときは起立する。

「日の丸」を校庭に掲揚し、その前では敬意を表する……。

それが教員に対する「命令」として実施され、命令に従わない教員は処分を受ける、そうした学校が増えている。

最近では式典で登壇するとき、壇上の壁に広げられた「日の丸」にむかってうやうやしく頭をさげる校長さえ少なくない。

物神崇拜めいたその振る舞いを目にしたら、欧米人はさぞ不気味に思うことだろう。

いやそれ以上に、現在この国の公立校で折にふれ歌われる国歌と、校庭のポールにひるがえる国旗とが、戦前の国旗・国歌と同一のものであることを知ったなら、彼らは驚倒するに違いない。

第二次大戦の敗戦後、ドイツもそしてイタリーも、当然のこととして国旗と国歌とを変えている。それがこの国では、相も変わらず戦前と同じ国歌を歌い、同じ旗を使っている……。

日本のタカ派は、ときにはハト派も、対立陣営に気くわれないことがあると、しばしば「そんなことは国際的に通用しない」と罵声を浴びせる。

しかし自分たちを塗炭の苦しみに追いこんだあの戦争のシンボルであった国旗に対して礼拝めいた振る舞いをし、天皇を崇める歌を平然と歌っている日本人の姿こそ、「国際的」には奇怪なものと思われるても当然ではなからうか。

「民主主義国家」に生まれ変わったはずのこの国で、どうしてまだこんなことがまかり通っているのか。

日本とはどんな国なのか

かつて日本は、「大日本帝國」といういかめしい名を持つ「帝國」であった。そして日本の天皇はあらゆる権力を一身に備えた「皇帝」だった。しかし敗戦後、政治的権力のすべてを剥奪されて天皇は「象徴」となり、この国は「主権在民」の民主主義国となった……はずであった。

ところがそれは建て前にすぎず、いわば体に合わない借り着だった。国名をみればそのことはすぐわかる。

革命をへて「共和国」になったフランスは「République Française」であり、ドイツは「Bundesrepublik Deutschland」である。

一方、いまだに王室が存在する国イギリスは「United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland」であり、同じくオランダは、「Koninkrijk der Nederlanden」である。

どちらも実際の制度としては主権在民で、日本と同じく王様はお飾りに過ぎないのに、それでも平然として「君

主国」を名乗っているのである。

ところが戦争に負けた日本人は（おそらくGHQの意向もあって）天皇の存在を国名に反映させるわけにはいかなかった。かといって「共和国」の名を使えるような現実はずっと存在していなかった。

このジレンマのなから生まれたのが「日本国」という、「共和国」でもなければ「帝國」でもない、国柄不詳のお粗末きわまる国名であった。こうした一般的状況のなかで「国旗・国歌」を変えなければならないと主張する声をあげる主張がほとんどなかったのは無理もない。

こうして「君が代」「日の丸」は生き残った。

教育の場における摩擦の火種

「君が代」を聞くと不快を感じるという人は、いまもこの国に少なくない。こうした感情を持つ人々はまだまだ死に絶えていないからである。

ただ幸いにして、そうした人々が現在、「君が代」を歌うことを強制される羽目になることはほとんどない。万一

あったとしても、そのとき口を開かないことで大きな不利益を被ることもない。

ところがこの国では、おそろしいことにそうした羽目に追い込まれる人々が増えつつある。

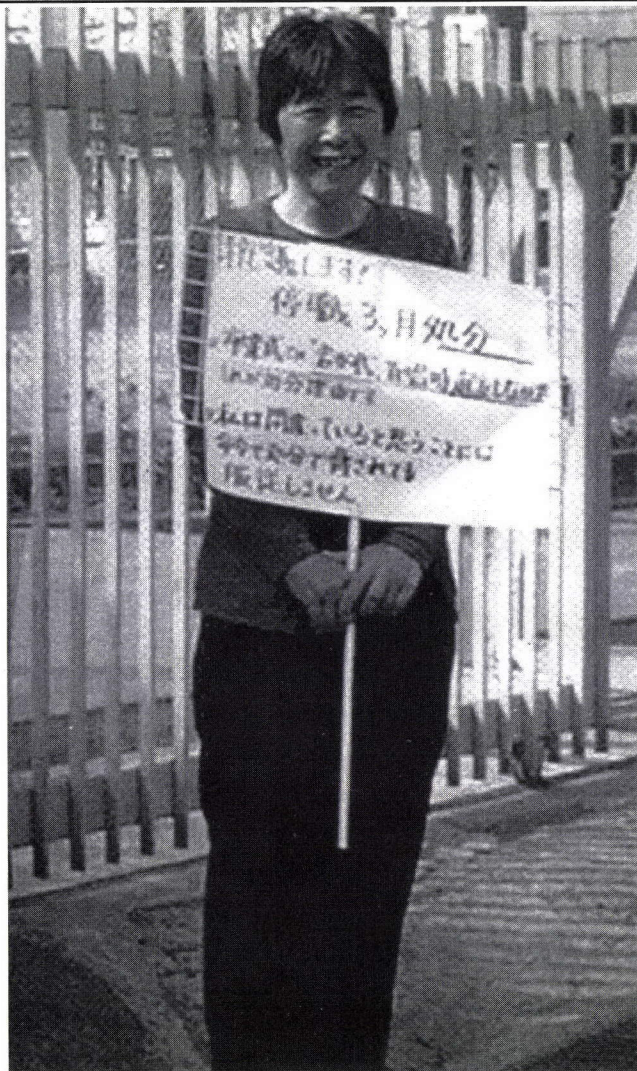
この国の多くの公立学校で、卒業式・入学式の季節がめぐってくる毎に、教員すべてに「君が代」斉唱のための起立・斉唱を強要される風潮がはびこりつつある。「君が代」「日の丸」に関して釈然としなない思いを抱く人々の感情におかまいなく、戦前と同じく命令一下起立し、歌おうとしない教員を不服従のかどで処分しようとする教育委員会が、東京都をはじめとして増加しつつある。

硬骨の人・根津次子^{さかみ}

現在都立南大沢養護学園の教諭である根津次子は、この状況に立ち向う教師の代表格ともいべき人物である。

彼女は「家庭科」を教えている。

家庭科という教科は、教えかたによってつまらなくもなれば、面白くもなる。そして根津次子は生徒たちに、食生



活、大気汚染、男女差別、戦

争と平和の問題などのテーマ

を自分自身のものとして考え

させる力量のある教師だっ

た。彼女の授業に、生徒たち

はつねに鋭敏に反応した。

その彼女が「君が代」「日

の丸」問題に深入りするきつ

かけとなったのは、一九九四

年の卒業式がきっかけであ

る。

この年、彼女が在籍してい

た東京・八王子の石川中学校

では、職員会議の結果、最終

的に「卒業式には日の丸は掲

揚しない」と取り決めた。と

ころがそれを無視して校長が

ただ一人、自分の手で校庭の

ポールに日の丸を掲げたの

だ。校長のこの強腰の背後に

は、都の教育委員会の強力な

指導があったことは疑いない。

校長は根津の制止の声にも

耳をかたむけず、「法律で決

まったことなのだから」と日

の丸を掲げ、校長室に引き上

げる。

そのあとの出来事を根津は

次のように描いている。

「校長先生、やめろ」

「国旗ではないよ」（当時まだ

日の丸は国旗として法制化さ

れていなかった・筆者）

「勝手なことはやめて」と、

口々に叫んだのです（……）

校長の姿が校舎内に消える

と、生徒たちは今度は私に訴

えました。

「根津先生、降ろして」

「先生、降ろそうよ」

（……）

「そうだね、降ろすしかない

ね」私は生徒たちにそう答え

て、ポールに揚がった日の丸

を降ろし、ひもをほどき丁寧

にたたみました。（『希望は生

徒』影書房）

運命の一步

このときの彼女の心の葛藤

はいかばかりだったろう。

この年三月に入ってから、

根津公子は授業のなかで、日

本の過去の侵略行為について

語り、そのなかで「君が代」

「日の丸」の果たした役割に

ついて生徒に語り聞かせてい

た。だからこそ生徒たちから、

日の丸を降ろそうよ、根津先

生降ろしてよ、という叫びが

発せられたのである。

校長が掲げた日の丸を降ろ

す権限は彼女にはない。しか

しいま行動しなければ、自分

が信念をもって生徒たちに話

して聞かせたことを、自分で

裏切ることになる……。

こうして彼女は「職務命令

違反」ともいふべき行為をや

つてのける。

それはたいへんなことだっ

た。その後校長室で行われた

話しあいで、彼女は教頭から

次のように罵られている。

「これは紅衛兵ですね。つ

ぎつぎとものを壊す紅衛兵と

同じですね。恐ろしいもんだ。

そんな教育して、ひどい偏向

教育ですよ」

あれから一四年。とりわけ

二〇〇三年都教委が不起立教

職員の処分を始めると、不起

立を貫く彼女の処分は九回に

及んだ。毎年の減給、年々期

間の伸びる停職、教育委員

などによる授業の監視、一、二

年ごとに（ときにはとんでも

ない遠隔地へ）くり返される

転勤、悪質なデマ、干される

授業……いやがらせは言語に

絶する。

そして昨年すでに最大限の

停職処分（六か月）をうけた

彼女が、きたる三月末の卒業

式でもう一度「不起立」を貫

ぬけば、「クビ」が待ち構え

ているのではと危ぶまされて

いる。

根津公子と同じく、「国

旗・国歌」に不起立を貫いて

懲罰を受けた都の教員は二〇

〇六年までに三八一人に及

ぶ。「日の丸・君が代」に、

それほど強いアレルギーを感

じる人々は、この国にまだ数

多く存在するのだ。

思想の自由にかかわるそう

した個人の意志を、何があん

でも踏みつぶして服従させよ

うとする教育委員会。彼らを

任命したのはもちろん石原都

知事である。そうした方針を推し進めて

いる彼らが、その一方でこの

国の子どもたちの「考える力」をのばさなければ、と主張している。

国旗・国家をめぐる争いは最終的に司法の場に持ち込まれ、東京地裁は〇六年九月、国旗国歌の強制は許されないと、不起立、不斉唱を理由に教員を処分することは禁じるという判決を下す。

目の前に明るい日ざしが差し込んできたような判決であった。

しかし学校から思想を排除しようとする教育委員会の目的は、実は確実に、しかも思いもかけないかたちで実りつつある。「考える力」の失われた子どもたちが大量生産されつつあるからだ。

人間はいつたい、どんなときに「みずから考える」ようになるのだろうか。

大人の場合、彼らが真に「みずから」考えるのは、ほとんどの場合自分の利害が危殆に瀕したときである。

しかし子どもはそうはいかない。彼らが「考える」には、大人とは違った「きっかけ」が必要なのだ。

その「きっかけ」とは、彼らが何かを「面白い！」と思うこと、そしてそれ故、その

ことを「もっと知りたい」と思うことである。

学校でその「きっかけ」をつくるのは、当然のことながら教師であることが多い。そしてこの場合何よりも必要な条件は、教師自身が自分の教える内容を心から面白がり、熱中しているということである。

多くの子どもはその教師の姿を見て「面白そう！」と感じる。そしてそれが勉強に子どもを引き込み、結果として「考える力」を引き出していく。

逆にいえば、教師自身が面白いと思わず、それを生徒に伝えようという熱意もない授業で、子どもの興味をかきため、「考える力」をつけることができるはずもない。

教師の力

根津公子はそういう意味で、子どもに「考える力」をつけ得るすばらしい教師であった。

彼女はいわば「戦後民主主義」の申し子ともいえるべき人である。そしてそれを生徒たちに伝えようという熱意を持ち、自分でも実行しようとする教師であった。あるとき彼女は「君が代」

について生徒とこんなやりとりをしている。

「天皇をたたえる『君が代』は、みんなが平等に生きられる社会とは反対だと思っよ」

彼女がそういうと、ひとりの生徒が、「平等なんて、理想だよ」と声をあげた。

根津公子はいった。

「でも私は理想を追求するよ。路上生活者がいたり、生活に困って行きたくても高校に行けない子が一方にいて、もう一方に湯水のようにお金を使える人がいる社会って、私は変えたいと思っよ」

教室は水を打ったようにシーンとなった。

教師の思想統一をめざす役人や管理職は、こうした言葉を聞くと、「偏向教育！」と叫ぶかもしれない。

しかしそれでよいのである。

学校には、いろいろの先生がいてよいのだ。

都教委もふくめ、教育を、そして最終的にはその担い手である教師たちを管理しようとする人々は、教育というものの本質を知らない。

彼らはそうした「管理」が教育の現場から熱と力を奪い、自分の心からなげられる

思想を生徒に伝え得る教師を絶滅させ、最終的に生徒たちの「考える力」を奪ってしまっよ、ということを知らない。

「思想の自由」を嫌う人々

それでなくとも日本人はすべてのものごとをきちんと秩序立て、整理することが大好きである。しかしきちんとした身なりをして、「差し障りのない」授業をし、おかみの路線を逸脱しない先生より、多少「ヘンな先生」が増えることが、子どもたちの「考える力」は伸びる。

なのにこの国では、一方では「日の丸・君が代」を使って国民の価値観を統一し、他方では教師の自由な発言を押しさえようとする風潮がはびこりつつある。

日本経団連の御手洗会長は一昨年、「今後官公庁、企業など様々な場面で、日常的に国旗を掲げ、国家を斉唱」するようになりたいと発言した。いったいこうした考えと、子ども達の「考える力」重視の政策のどこに接点があるのだろうか。

もっと不思議なのは国旗・

国歌への若者の無頓着を憤る彼らが、それよりはるかに恐ろしい、退廃的なテレビやゲームやエロ漫画などの氾濫を野放しにしているように見えることである。

一方には偏狭な国家主義への傾斜があり、他方には全てを呑み込もうとする最も退廃した資本主義への許容がある。

そして学校現場には、若者たちを思想から遠ざける（事なかれ主義）が蔓延している。

★ 根津公子の教育実践は、そうした「事なかれ主義」の対極にある。

彼女の教え子たちは、停学処分を受けてから「校門前登校」を続けていた彼女に「先生、そんなところで何やってんの？」と問いかけた。

彼らはある日必ず思い当たることだろう。「そうか、根津先生はあの時体を張って『君が代・日の丸』に反対して、がんばってたんだよね……」

その時彼女が子ども達の心に残そうとした「教育」は完成する。

（文中敬称略）
（たなかきみこ・「ファミ・ポリテイク」編集長）

警察というのは、上意下達
の、きわめて閉鎖的な、特
殊社会だ。取り扱う事柄の
性質からして、外部の目が
全く行き届かない。
それを良いことにして、警
察では、「運営費」などと
称して、長年、捜査費や旅
費をごまかし、その金で一
部幹部が飲み食いし、私的
に蓄財するという卑しい行
為が半ば慣習としてまかり
通ってきた。
これはもちろん犯罪行為で
あるが、犯罪を摘発する警
察の犯罪を摘発する機関は
ないから、野放し状態にな
っている。
いつ頃からそんなことが始
まったのかさへもう定かだ
はないくらい、古くからそ
んなことが繰り返されてき
た。
日本にはもうひとつの捜査
機関がある。検察庁だ。警
察の犯罪は検察に捜査させ
れば何とかなると普通は考
える。ところが、検察にも
調査活動費（調活費）とい
う警察で言うところの捜査
費に類する費用があり、検
察幹部がこれを私的に流用
してきた経緯があり、警察
の不正を追及すれば「ヤブ
ヘビ」になってしまうか
ら、見てみぬ振りを決め込
んでいる。不正はお互い様
というわけだ。

たったひとりの たたかい

ひがし
東 玲治

(仙波敏郎さんを支える会)



仙波敏郎さん

平成17年1月20日、愛媛県警鉄道警察隊・巡查部長、仙波敏郎（当時、56）は現職の警察官でありながら、警察が組織的に裏金を作り、一部幹部が飲食や蓄財に当てていることを記者会見して告発した。

授に転身した人物が、テレビのニュース番組でコメントターを務めるケースが少なくない。彼らは、主に犯罪や行政機関の不正、時には日本の行く末について、したり顔でコメントしている。それを見聞きするたびに、僕などはずいぶん恥知らずな連中だと呆れてしまう。あんなたちこそ、最もたちの悪い犯罪者だと思ふからだ。

キャリアの占める割合が高い検察は、さすがにこのままではまずいと思ったのだろう、不正の規模を急激に縮小したが（数字でいうと平成一〇年五億五〇〇万あった調査活動費が五年後には七八〇〇万弱）、警察では相も変わらず、意地汚い不正が続いている。

仙波は告発記者会見の後、拳銃を没収されたうえ、仕事もロクにない職場に左遷されたが、それからおよそ五〇〇日後の平成一八年六月七日、県人事委員会がこの配転は不当と裁決、異動を取り消し、仙波は元の職場である鉄道警察隊に復帰、今に至っている。

★

仙波の告発に絡んで、仙波

田原総一郎の司会で毎月最終金曜日の深夜に放映される「朝まで生テレビ」という討論番組があるが、確か昨年末のこの番組に、最強の捜査機関とされる東京地検特捜部出身の元・検事三人が出演し、それぞれがこの年におきた公

務員犯罪などについてずいぶんと高尚な意見を述べていた。

番組の最後に、ある出演者が「検察も裏金を作っていたじゃないか」という質問を彼らに投げかけた。それまで饒舌にしゃべっていた元・検事

たちはそれに対してただの一声も発することができなかった。

警察と検察。日本の司法的正義を守るべき彼らのこれが正体なのだ。東京地検特捜部にかつて席をおき、今は弁護士や大学教授

自身が原告として二件、仙波を支援する弁護士、それに僕らの「支える会」が原告となつて四件の訴訟を起こした。その訴訟のうち、国賠訴訟のその後についてお知らせしておこうと思う。

まず、県人事委員会への不服申し立てとは別に、仙波が左遷や拳銃没収を不当として起こした国家賠償法に基づく損害賠償請求訴訟(国賠訴訟)は、昨年九月一日に一番・

松山地裁判決が出され、仙波の主張の九九%が認められ、ほぼ完全な勝訴を手にした。この裁判の主要な争点は四点だ。

一つ目は、告発直前に告発をするらしいという情報が漏れ、上司や今は県警最高幹部にまで上り詰めた同期生らが、何とか告発を思いとどまらせようと圧力をかけたり、昇任をほめかしたりした行為が正当なのかどうか。

二つ目は配転(左遷)、三つ目は勤勉手当の不当な減額、四つ目は拳銃没収が、それぞれ正当であったかどうかであった。

松山地裁はこのうち四つ目の拳銃没収についてだけは、上司の裁量に属し、不当とま

ではいえないという判断を示したが、ほか三点についてはいずれも違法との判断を示し、百万円の請求の全額の支払いを愛媛県(実質的な被告は県警であるが…)に命じた。一部県警の主張を認めながらも、全額の支払いを命じたという意味では完全勝訴と言えらるものであった。

判決ではいくつかの重要な指摘がなされている。

その一つは、「告発記者会見の内容の真実性は容易に否定できず、記者会見には公益性がある」としたこと、さらに、「これらの違法行為に県警本部長が関与していた」と認定されたことだ。

また、唯一県警側の主張を認めた拳銃没収についても、規定上からして上司の裁量の範囲であるとしながらも、「記者会見直後に拳銃の没収がなされ、没収した上司らの記者会見阻止行為や配転(左遷)が違法なものであったことなどを考え合わせると拳銃没収は(原告・仙波主張の通り)他の警察官に対する《見せしめ》としてなされた疑いもないではない」としたことも注目された点だ。

少し乱暴なまとめ方になる

が、仙波と原告弁護士が最初から主張してきたとおり、警察で裏金作りが行われてきた疑いが極めて濃厚で、それを記者会見して告発した仙波に對し、報復的な左遷、給与面での不当な扱いが行われ、この違法・不当な行為には、第二、第三の「仙波」が現れないようにすることを目的とした《見せしめ》の意図もあつたということになるだろう。

県警側は、当然のように控訴を求め、被告・県の最高責任者である知事・加戸守行は県警の控訴の求めに理解を示し、県議会に控訴に同意を求めめる議案(自治体が裁判を起す場合には議会の同意が必要)を提出した。

加戸の言い草はこうだ。

「控訴は裏金問題を隠すためではない。当時の県警の行動は妥当だった。いくら(仙波に処遇などの面で)不満があるからといって、県が賠償するほどの違法なダメージがあつたとは思わない」。

知事ベッタリの与党の自民、公明は一も二もなく、控訴に同意した。県人事委員会で負け、一番とはいえ松山地裁においても《完敗》したに

もかわならず、知事も自民、公明両党も、まだ県警側の主張に正当性があるという立場を取つたというところは、この先、ずっと記憶にとどめておかねばならない。



この映画の製作意図は、警察が犯人と決め付けてしまうと世間知らずの裁判官はそれを鵜呑みにしてしまうという、恐るべき事実を指摘することであった。警察の捜査で犯人とされれば、九九・九%が有罪にされてしまうという日本の刑事裁判の怖さが描かれている。

その控訴審の審理も始まつている。つい先日(の)二月一日に、すでに第一回の弁論が行われた。仙波本人や弁護士長の薦田伸夫、弁護団の一員で北海道警の裏金問題に取り組んできたやはり弁護士の市川守弘が意見陳述し、県警側の控訴理由は一番の繰り返しに過ぎず、新しい主張は皆無であり、いたずらに裁判を長引かせているだけと主張し、早期結審を求めた。

若い司法修習生に、別の裁判官が「裁判でもっとも大事なことは、無罪の人を有罪にしてはならないことです」と説く場面も出てくるが、その裁判官は間もなく左遷とおぼしき異動になると言う場面もある。

裁判所というのは権威主義の塊のようなところだ。周防正行監督が痴漢に間違われた青年の裁判を描いた映画「それでもボクはやっていない」の中で、青年の主張に全く耳を貸さない裁判官に抗議した傍聴人が法廷からつまみ出さ

れる場面があるが、裁判官はそういう人種で、裁判所はそういうところだ。この映画の製作意図は、警察が犯人と決め付けてしまうと世間知らずの裁判官はそれを鵜呑みにしてしまうという、恐るべき事実を指摘することであった。警察の捜査で犯人とされれば、九九・九%が有罪にされてしまうという日本の刑事裁判の怖さが描かれている。

傍聴人が法廷からつまみ出さ

が、仙波の国賠訴訟控訴審の指揮をとつた高松高裁の裁判長は、裁判の進行状況を、傍聴人によくわかるよう実に丁寧な説明しながら進行させ

た。裁判官の中にもマシな人間はいるらしいということがわかっただけでも、高松まで足を運んだ甲斐があったというものだ。もし、これで、思いもよらないような判決を書いたとすれば、とんでもない食わせ物だったということになるが、僕にはそうは思えなかった。

裁判長は意見陳述が終わると被告・県、県警側に「何か意見はありますか」と尋ねた。被告の弁護士は、後ろに控えた被告側の指定代理人を振りかえり、「何もない」ことを確認した上で「特にありません」と返事した。

指定代理人というのは県警の関連の部署から選ばれた警察官・職員で、被告側を代表し、法廷での発言や尋問が許された立場の人間で、常時七、八人が仙波の裁判のために弁護士と机を並べている。

彼らは「全員が犯罪者だ」という仙波の主張に全く反応しなかった。「全員が犯罪者」というのは、全ての警察官・職員が好むと好まざるとに関わらず、警察に国や県から与えられた捜査費や出張旅費の公金を、会計書類を操作、偽造して横領、詐取していることを指している。

被告側の指定代理人に選ばれているのはみなそれなりの立場の人間であるから、不正の実態を熟知し、実際に公金で飲食、蓄財している立場に一貫して変わらぬ意見を述べ

た。裁判官の中にもマシな人間はいるらしいということがわかっただけでも、高松まで足を運んだ甲斐があったというものだ。もし、これで、思いもよらないような判決を書いたとすれば、とんでもない食わせ物だったということになるが、僕にはそうは思えなかった。

ある者たちだ。「犯罪者」と名指しされたも同然なのだから、ひと言あつてしかるべきだった。

裁判長も当然何らかの反論があるだろうと考えたからこそ、意見を求めたはずである。ところが彼らは、一言も発しなかった。

県警のみならず、全国全ての警察組織は、自分たちに向けられた重大な疑惑に関し、会計処理上適切を欠く公金支出はあったが、私的流用などという犯罪は犯していないという主張に反論を統一してきた。

警察の犯罪行為は、もし発覚すれば警察組織に重大な影響を与えるだけでなく、警察幹部は全員が逮捕され、幹部席は空っぽになると言われている。それほど組織全体が犯罪に汚染されているというわけだ。

事実、愛媛県警も仙波や僕たちが起こした全ての訴訟において、そのような答弁を繰り返して、明らかにこのことを争点からはずそうという裁判方針を取ってきた。仙波の告発内容についての内部調査でも、真つ向から裏金作りが行われたことを否定せず、ただ

「(仙波が告発したような)不正の事実を確認することはできなかった」と繰り返すだけだった。だから高松高裁において、何の反論もしなかったのだ。

しかし、これは裁判官に悪い心証を与えたに違いないと僕は確信する。少なくとも、全ての傍聴人は、この国賠訴訟の核心である「裏金作り」について、愛媛県警が審判決に不満を唱えて控訴しておきながら、何の反論もできなかったことを忘れるまい。

県警側は主張が尽くせていないとして、次回の裁判期日を要求、裁判所も書面で主張を尽くすよう求め、これを認めたが、次回の結審はほぼ確定し、早ければ七月、遅くとも九月頃には高裁判決が出る見通しになった。勝訴以外にはありえない。

前号でもそう書いたと思うが、仙波の告発内容に誤りがあるなら、仙波はとうに懲戒免職処分を受けていなければならぬ。

告発記者会見からすでに三年。全ての警察内部調査が終わった今も、仙波は懲戒処分を受けていない。注意一つ受けたことがない。告発が真実

だからだ。これが全てを物語っている。だが裁判で勝つことは重要だ。仙波の正当性が公式に認められることを意味するからだ。

しかし、僕個人はそのことに拘泥しない。真実はすでに明らかだからだ。

平成二二年三月末に仙波は定年を迎える。友人としての僕は、仙波が無事にその日を迎え、たった一人で背負い続けた重荷から解放されることだけを願っている。

※ 仙波君の告発から一審勝訴までの経過を本にしめた。『ドキュメント 仙波敏郎 | 告発警官1000日の記録』というタイトルです。興味のある方は松山の「創風社出版」(電話089・953・3153 FAX089・953・3103)でお求めください。(ひがしれいじ・ノンフィクションライター)

3・3153 FAX089・953・3103)でお求めください。(ひがしれいじ・ノンフィクションライター)

3・3153 FAX089・953・3103)でお求めください。(ひがしれいじ・ノンフィクションライター)

3・3153 FAX089・953・3103)でお求めください。(ひがしれいじ・ノンフィクションライター)

ジェンダーで社会を読み解く ふえみん 婦人民主新聞

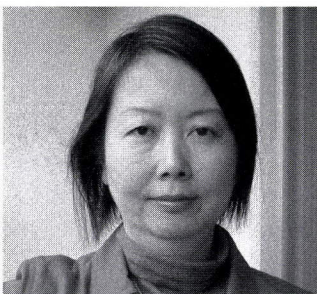
「ふえみん」を手に取る
と、まず女性の写真が目に入
る。「ごめんください」とい
うインタビュの欄だ。三
月一五号はパレスチナの
現状を伝える、森沢典子
さん。幼稚園教諭から塾
講師をしていたが、九一
のあとパレスチナに行き、
イスラエルが侵略する前
の村の生活を味わい、魅
了されて人々の暮らしを
伝えてきた。彼女の個性
が光るインタビューだ。
一面は毎号魅力的な女性
たちが登場する人気欄だ。
これまでに、『生かす
せろ！』の著者・雨宮
処凛さん、『アメリカ弱者
革命』の著者・堤未果さん、
ジェンダーと軍事化を研究
するシンシア・エンロー
さん、女性の植木屋さん、
トランスジェンダーの九十九
さんなどさまざまな人が登
場している。

三月一五号の中間には、
食の座談会。ギョーザ事件
をきっかけに日本の食料事
情を私たちの暮らしとグロ
ーバリゼーションの問題を
つないでいる。
今年に入ってから、DV
法再改正が実施されるのと
ほぼ同時に、茨城県つくば
みらい市でDVに関する講
演会が、少数の抗議によっ
て中止されるといふ事件が
あった。ジェンダーバッシ
ングがDV法にまで及んで
きたことに危機感をもった
女性たちが動き、つくばみ
らい市まで抗議に行ってい
る。「ふえみん」はこうした
問題を運動にもかわりなが
ら取り上げてきた。

そのほか、ドーンセンタ
ーの売却を宣言した橋下大
阪府知事に反対してきて
きた「好きやねんドーンセ
ンターの会」の動きなど、
ジェンダー攻撃を伝えてい
る。最近では行革に名を借
りたそれが多い。
最近では貧困問題や非正規
の労働問題も多く取り上げ
ている。原子力発電と六ヶ
所再処理工場の問題もある。
地球温暖化や反グローバリ
ゼーションの観点も扱い始
めている。

また憲法や平和の問題な
ど、従来から大切にしてい
るテーマなどもさまざまに
取り上げている。9条世界
会議も五月に開催される。
「ふえみん」のコンセプトは
ジェンダーで社会を読み解
く新聞ということ、ジェ
ンダーの視点を大切にする
こと。そして、女性たち、
あるいは男性たちが生きて
いく上でぶつかるさまざま
な問題を取り上げる。
もう一つのコンセプトが大
きな新聞が伝えない大切
なことを伝えること。広告
に頼るマスメディアが取り
上げられない問題も取り上
げる。たとえば、再処理工
場の問題もそうだ。また、
AV撮影の最中に起こった
女性への暴力事件、パッキ
ー事件。五〇人の裸の男た
ちがひとりのAV女優を囲
む写真とともに伝えた。

最近のニュースは、韓国
フェミニストジャーナル
「イルダ」との記事提携。刺
激的なニュースを毎週二回
アップする「イルダ」は創
刊五年目。韓国女性団体連
合に噛みつくなど勢いがあ
るが、大統領交代で韓国社
会がどうなるのか、伝えて
くれるだろう。提携は多く
の読者にもアジアの中で女
性たちの連帯を感じさせイ
ンパクトを与えている。こ
れから「イルダ」との女性
メディアに関するシンポジ
ウムなども企画したい。



赤石千衣子さん

ふえみん婦人民主新聞は
創刊六二年。一九四六年、
敗戦の翌年三月に婦人民主
クラブが創立大会を開き、
女性たちが主体的に平和を
つくっていくために、婦人
民主新聞を八月に創刊した。
当時の写真を見ると刷り上
がった新聞をうれしそうに
発送のために運ぶ女性たち
の初々しい姿が映っている。
戦後の歴史の中にはさま
ざまな困難があったと聞く。
それらを乗り越えてきたの
は、支える組織が、民主的
であろうと努力してきたこ
と、そして何度かにわたる
世代交代を可能にしたのは、
年長世代が続く世代と対等
な関係性を求めてきたこと、
また新しいことがらへの好
奇心があるだろう。代表で
も同じようにお茶わんを洗
い、雑用をする姿が象徴的。
まわりの女性団体をみて、
なぜそれができないのか歯
がゆいときもある。
紙のメディアが生き残る
道は平坦ではないだろう。
しかし、全国の女性運動や
市民運動にかかわる人から
も信頼されていることがわ
かる。今起こっていること
を少し深く考えられるよう
に、大きなメディアにとり
あげられない大切なことを、
そしてジェンダーの問題を
伝えていくことが使命だ
と思う。四月からは編集部
の平均年齢が三〇代に下が
った。新しいスタッフとも
にさまざまな企画をこれか
らもしていきたい。見本紙
贈呈中〈文責・赤石千衣子〉
■月三回発行・タブロイド
版 八ページ
ふえみん婦人民主新聞
Tel03(3402)3238/3244
fax03(3401)3453
東京都渋谷区神宮前3-31-18
femin@jca.apc.org
HYPERLINK
"http://www.jca.apc.org/femin"

イスラエルという国の名前を聞いて皆さんは何を思い浮かべられるだろうか？ たぶん顔を黒い布で覆った女性、アラビア文字、中近東……日本人からはほぼこのような返事が返ってくる。これは全く現実とはかけ離れたイメージである。合っているのは地理的なことだけ。そもそもイスラエルはアラブの国ではない。

私は幼い頃約一年間イスラ

それにもかかわらず私の中のイスラエルは平和で暖かい土地だった。歩いて二、三

分のところまで、当時四年生だった姉と二人きりで遊びに出かけたり、今では日本の小学生でさえなかなかさせてもらえないような自由を満喫していた。よく砂丘を通り抜けたところまで遊びに行ったものだが、途中小さな虫が歩いた足跡が、砂の上にきれいに残っているのを見つけるの

どんな人がどんな風に暮らしているのだろう。

イスラエルの最大の特徴は、世界一〇〇国以上の国から集まったユダヤ人の移民社会であることだ。そのためさまざまな文化や言語が持ち込まれ、社会を形成している。このような多様な人々を国としてつなげているのは三つの要素である。ひとつはユダヤ教の信仰。もうひとつはヘブライ語を共通言語としている

休みになってしまう。ユダヤ教のラビたちの細かい定義によると、この間は電気のスイッチを入れることすら労働とされ、禁じられている。そのため、シャバットの前にはシャバットの間の食べ物、シャワーをすませておく、などいろいろな準備をしなければならぬ。何しろ一定時間になつたら自動で電気のスイッチが入るようになっていて、シャバット・ボタンと呼ばれ

ダーは公式の場では、「ユダヤ歴」が使用されている。イスラエルのもうひとつの特徴は、アラブ地域の中で最も欧米化された社会であることである。国を経済的に支える中心となっているのがヨーロッパ出身のユダヤ人であることと、建国後も多数のユダヤ人がアメリカに住んでいることから、アメリカと特別な関係を持ち続けてきたことがその理由だ。

人造国家イスラエルのいま

石川万里子

エルに住んでいた。幼かった私にとって、イスラエルでの思い出は青い空と青い海、亀が道路を歩いて時々交通事故にあっていたこと、庭にハリネズミが遊びに来たことくらいである。私たちがイスラエルにいた一九七〇年とは、かの有名な日本赤軍のイスラエル空港での乱射事件の年でもあり、それ以外でも外から見ている限り、非常に危険そう

な雰囲気である。を、とても楽しみにしていたことを記憶している。もちろんこれは三〇年以上も前のイスラエルの話なので、今ではこのような自然の風景はなくなってしまったと聞いている。

繰り返されるテロや戦争、相変わらず收拾がつかないパレスチナとの領土問題など、イスラエルに関して日本に入ってくる情報は政治や戦争のことばかりだ。実際には

こと。三つ目はユダヤ人として世界各地、さまざまな時代に受けてきた迫害体験の共有である。この国に住むためには、この三つの資格を備えていなければならない。ユダヤ教のさまざまな戒律は今でも社会全体で守られており、例えば金曜日の日暮れから土曜日の日暮れまでのシャバットと呼ばれる安息日には、すべての公共運輸機関が営業を停止し、一般の商店もすべてお

そのため、テルアビブやエルサレムの街並みや高層マンションは、まるでアメリカやヨーロッパの街のようである。住んでいる人たちの人種は多種多様である。

イスラエルの国の成り立ち

イスラエルは一九四八年五月一日に、ユダヤ人の手により建国された非常に若い共和国である。国土は二万二千

平方キロ、四国くらいの広さのところ約七〇五万人が暮らしている。

一九世紀の後半に、ロシアと東ヨーロッパに住んでいたユダヤ人が、激しい迫害を受けるようになり、また世界各地に起こったナシヨナリズム運動の影響もあって、ヨーロッパのユダヤ人を中心に、ユダヤ教徒の王国が存在していたパレスチナに移住して、ユダヤ人の独立国家を作ろうというシオニズム運動を起す。

シオニストたちはユダヤ人の祖先の地、パレスチナにユダヤ国家を「再興」し、もとの居場所に帰るという意識で運動を展開した。彼らは、ユダヤ人と古代イスラエル王国との歴史的つながりを強調していた。

他方、先祖代々何世紀もの間住み続けてきた自分たちの土地に、多数のユダヤ人が次々と流れ込んできたことはアラブ人にとっては、当然、理不尽な「侵入」にしか見えなかった。そのためパレスチナでは一九二〇年代後半から、ユダヤ人とアラブとの衝突事件が頻繁に繰り返されるようになった。

それにもかかわらず、その後数十年の歳月をかけて大量のユダヤ人がパレスチナの地に移り住むようになり、アラブの反対を受けながらも、アメリカやソ連の承認の下、イスラエル国が建国される。第二次世界大戦でのユダヤ人の大量殺害（ホロコースト）に対する世界中から寄せられた同情も、重要な要因のひとつとなってユダヤ国家樹立を後押しする結果となった。

ユダヤ教は古代オリエントに発生し、現在も一五〇〇万人の信者がいるといわれている、世界最古の宗教のひとつである。彼らの信仰によると、ユダヤ教とは唯一の神の啓示を受けた民族の軌跡であり、その教義は民族史の中で実際に起こった事件に関連して形作られてきている。

起源は旧約聖書などに出てくる預言者モーセの言葉を信じて彼についていった民族、ということになっている。ちなみにユダヤ教のユダヤ人の定義は「ユダヤ人の母親から生まれた者、あるいは、ユダヤ教に改宗した者で他の宗教に帰依していない者」とされている。

イスラエルの国籍はユダヤ

教であれば取得できるようになっているので、誰でも改宗すればイスラエル人になれるということになる。しかしその審査は非常に厳しい。

公用語は三千年の歴史を持つヘブライ語とアラビア語だ。ヘブライ語の起源は紀元前一四から一二世紀にイスラエル民族が侵入した、パレス

チナの地で使われていた言語であるといわれている。またそれは旧約聖書が書かれている言語でもあり、現在でもヘブライ語は聖書を規範としている。

シオニズム運動でロシアからイスラエルに移住したベン・イェフダは初めてヘブライ語を日常語として用いる

ことを実践させた人である。彼の息子は約二千年ぶりにヘブライ語のみで教育され、それを母語として育った最初の人物となった。

イェフダは単語を文献から拾い出し、時代や生活の変化により当時は存在しなかった物に相当する新語を創作し、全一六巻からなるヘブライ語辞典を書き上げた。

そのようにして建国されたイスラエルには、さまざまな人種の人と一緒に暮らしている。宗教もユダヤ教（七六・八％）、イスラム教（一五・五％）、キリスト教（一・七％）、ドルーズ（一・六％）と多種多様だ。

ヨーロッパからの移住者も多い。全体的にはセファルディムと呼ばれるアジア・アフリカ出身のユダヤ人のほうが、アシケナジムと呼ばれるヨーロッパ系のユダヤ人よりも、数の上では優勢である。しかし社会的・経済的には両者の間にはかなりの格差が見られ、エリート層の大半はアシケナジムが占めている。

イスラエルの女性

私の親しくしているイスラエ



旧市街

ル人の友人には子供が二人いる。だがイスラエル人の家庭には、三人の子供がいるのが当たり前なので「なぜ二人しかいないのか？」とよく聞かれるそうである。敬虔なユダヤ教徒ほど子供が多い。

二〇〇四年にイスラエル政府が行った調査によると、イスラエルは他の西洋諸国と比較して女性が一生に産む子供の数の平均は二・八九人と最も高く、それにトルコの二・五人、アメリカの二人が続く。

結婚後もほとんどの女性が働き続け、その労働力は全体の四九%を占めている。中流階級の家庭でも家事を手伝ってもらう女性を雇っている人は少なくない。しかし、その割に社会的地位は北欧諸国などに比べるとあまり高くないようだ。女性の首相がいた時代があったにもかかわらず、議会で女性の占める割合は一・五%で、四〇%前後である北欧諸国と比べると少ない。また働く女性の中で管理職についている割合は四・四%で男性の一・六%と比較すると低い。イスラエル女性の平均結婚年齢は二四・五歳、アラブ人は二〇・五歳。ちなみにヨーロッパの女性は

二七歳である。人口の男女比は五〇・七%が女性で一〇〇人の男性に対して一〇三人の女性ということになる。これは一〇〇人の男性に対して九人の女性がいるという世界の割合と対照的である。母子家庭は一〇%を占める。

教育については女性の二二%、男性の二〇%が一三から一五年間の公教育を受けるが、一方、全く教育を受けられない女性は四・五%、男性は一・八%と女性のほうが多い。高等教育機関での女性の割合は五五・九%と高く、高等教育を受ける女性の数のランキングでは西洋諸国の中で第七位にある。しかし大学進学者の割合になると二四%にとどまっている。専門別で見た女性の占める割合は次のような数値である。

- 教育分野・八一%
- 看護やそのほかの医療補助・七九・三%
- 工学、建築・二三・五%
- 数学、統計、コンピュータ科学・三一・四%

増加するシングルマザー

社会的、宗教的の面から、イスラエルは「parenthood」

親であること、「親性」をとっても大切にす国である。「子供」がいないと一人前として認めてもらえない。子供ができない夫婦が養子をもらうのは珍しいことではなく、男性側に問題がある場合の不妊治療として長年、提供精子を使った人工受精が行われてきた。

現在イスラエルでは人工受精により子供を授かる未婚の女性が増加してきている。その年齢層も四〇歳以上から三五歳以上と徐々に下がる傾向にある。この変化は、社会的に受け入れられる家族モデルが、変化してきていることが背景といえる。

ここ三〇年間で他の西洋諸国と同じように、イスラエルの一人親家庭は急増した。七〇年代にはたったの四%しかいなかった一人親家庭の割合は二〇〇三年には二〇%まで達した。そして精子バンクを利用する未婚女性のほとんどは教育水準も高く、社会的地位もしっかりした人が多い。

一九八八年、提供精子を使った人工受精は未婚の女性にも認められるようになったものの、一九九七年までは一定の制限が設けられていた。既

テルアビブ市内の朝



婚の女性は制限や条件なしに人工受精を受けることができただが、未婚女性の場合には、事前に親としての適性を判定するため、精神科で検査を受けソーシャルワーカーと面談しなければならなかった。この規定は一九九七年、最高裁の判決により廃止された。

これまでのところ精子・卵子ドナーや新しい生殖技術に関して、基本的な法整備がなされていなかった。現在ドナーに関しては匿名性が保たれるようになってきている。

非常に厳しい条件をクリアしなければ精子ドナーにはなれないため、実際にドナーになれる男性はその希望者の三〇%以下に過ぎない。イスラエルの精子バンクでは、ドナーの数は現状でも全く足りていない状況にある。ドナーになることを希望している男性は、健康面でのさまざまな基準を満たしていなければならぬ。具体的には、感染症を持っていないこと、心身共に先天性であるか、事故や病気による後天性のものであるか

にかかわらず、障害がないこと、ドラッグ使用歴は生涯のうち一度たりともなく、性病も持っていない、ということをも証明する必要がある。また家族に遺伝性の障害のある人がいないということも重要な判定基準のひとつである。

現在、精子提供者に関する情報は、一切明かされることがないように規定されている。処置を行う病院側も、ドナーに関する情報を開示しないことが義務付けられている。これはドナーが生まれた子供に関して、将来的に起きるかもしれないあらゆる問題に関して責任を負わないようにするために、ドナーの権利を守るための措置である。

イスラエル厚生省は現在精子バンクへ登録者数と、実際イスラエルの国内で行われている人工授精に関してのはつきりとした数値をつかみきれない。イスラエルのある専門病院では二〇〇四年に三二〇人の女性が精子提供を受け、うち二六〇人は未婚、六〇人は既婚だったという。

家族権擁護団体「ニューファミリー」の調査によると、精子提供を申し込む未婚女性の数は増加しており、一九九

七年には全体の四四%しかなかった未婚女性の割合が現在では七七%に増加したとしている。

変貌する家族

イスラエルでは法的に認められている家族はいわゆる「伝統的な形」をした家族だけである。そのためこの定義に合う家族はたった五八%だけだ。それ以外の四二%は家族として認められていない。現在法的に認められていないのは、一人親家庭、未婚、それぞれが異なる宗教または国籍を持つ夫婦、認められていない宗教や国籍、または二重宗教、国籍を持つ夫婦、イスラム、クリスチャン、ドルーズ教徒の家族、同性愛者同士のカップル、外国人労働者の家族などである。

彼らは皆家族としての基本的な権利が与えられておらず、政府から家族として認められていない。そのため近年ではこの権利の確立にさまざまな動きが起きている。

このように伝統的な家族しか認めないという政府の方針の根底には、やはりユダヤ法がある。しかし政府も宗教家

も近年では変化を認めざるを得ない状況になってきている。

イスラエルには「ニューファミリー（New Family Organization）」という家族権擁護団体がある。これは法律家、心理学者、専門家、企業家などで構成されている団体で、弁護士のイリット・ロセンブルムがその創設者である。

「ニューファミリー」はイスラエルに住んでいるすべての人が自分の選択した形の家族を持ち、そのために差別されたり非難されたりしない権利を得る法律の制定に向けて動いている。その名前の通り、新しい家族の形を追求する団体なのである。

先月、イスラエルの司法長官は同性愛カップルが養子を迎えた場合、両親として認めることを政府に求める命令を出した。また同性愛カップルは他国から連れてきた子をイスラエルで正式な養子として迎え入れることもできるようになった。この司法長官の命令は、昨年一二月、母親の結婚相手が女性の場合、二番目の保護者としてその相手を認めることを命じるイスラエル最高裁の措置に続くものである。

この判決に関して、ニューファミリーのロセンブルム会長は「同性愛家族が完全に認められ、正式な家族としてイスラエルの社会の一部となる非常に重大な判決である」と高く評価している。

一般の人々の気持ちも変化しつつあるようだ。最近、ユダヤ教でヘブライ語を話す人を対象に「自分の子供にゲイであることをカミングアウトされたら、あなたはどうかする？」という質問に関する調査が行われた。

結果は回答者の七三パーセントは何か自分を納得させて子供を受け入れるようにすると答え、二七パーセントの人は子供と一切の縁を切る、と回答した。また同じ調査の「隣人にしたくない家族は？」という質問に対し、選択肢として①子供が多い熱心なユダヤ教の家族②あまりにも熱心なキリスト教の家族③深夜などに練習の音がうるさい音楽家一家④同性愛者の家族をあげたところ、最も隣人にしたくないのは③の音楽家一家で三八パーセント、他をあげた人はそれぞれ、一八、一三、一二パーセントだった。この調査を行ったのは、宗

教・世俗にかかわらずあらゆる違いを認め合うためのプログラムを実践している「ゲッシャー」のショーシ・ベッカー氏。この調査から見えるのは人々の未知のものに対する恐怖心であるが、同時に物理的な障害のほうが、考え方や習慣の違いより重視される傾向にあるといい、仮に相手の考え方に賛成できない場合でも相手を受け入れ、違いを認め合うことが大切だと言っている。

最後に

数多くの複雑な問題を抱えるイスラエルに住んでいる普通の人は私たちとさほど変わらない価値観で普通に生きているということ、たまたま生れた国がイスラエルであっても、個人ではどうすることもできない現実の中で彼らが一生懸命に生きていることを、感じていただければ、と思う。

(いしかわまりこ・翻訳者)

女の政治日誌

一月から三月まで

◆年明け早々、製紙業界での「偽装」が発覚。基準を大きく下まわる古紙配合率を行っていた王子、大王、三菱、北越製紙など。かと思えば老舗の料理屋、「吉兆」でも材料の偽装。ごまかしだらけの日本◆年金の受取人未確認件数はまだ二〇二五万件も。三月までに決着という首相の約束は実現不可能に◆道路特定財源を一般財源化しようとする野党、それをのまない与党の綱引きは果てしもなく続いている◆自衛隊のイージス艦「あたご」と漁船の「清徳丸」の衝突事故。背後にあったミスの本質に関しては、いまだにはつきり解明されていない感触がある◆東京都の新銀行は大赤字を出して失敗途上。「税金」で穴埋めすればよい「おかみ」の気楽さが羨ましい◆中国直輸入の冷凍ギョーザ中毒事件。どこで毒物が混入したかで日中は綱引きの最中。真相が「藪の中」にならねばいいが。◆チベットでついに暴動が起きた。民族差別と民族抑圧は、必ずシッペ返しを受ける。◆日銀総裁の人事で与野党スツタモンダ。何で？

●卒業式・入学式の季節がまわってきました。欧米に合わせて学年の始まりは九月にしたら？という声もありますが、新しい世界に足を踏みいれる若人の心躍りには、やはり春の日ざしがふさわしいような気がします。

●ところで入学・卒業の節目に、この国では毎年のように「君が代・日の丸」問題が浮上してきます。公立学校ではこの問題の扱いをめぐって、文科省と日教組の間にながく暗闘がくり返されていましたが、現在日教組側はほとんど押さえ込まれてしまっています。

でもこの問題は、首相の靖国神社参拝と同じく、真の意味でまだまだ解決されてはいけません。それというのもこの国では、六三年前の敗戦処理のいい加減さがいまだに尾をひいているからで、その意味で日本の「戦後」はまだほんとうには終わっていないのだと思います。

太平洋戦争の惨禍はすさまじいものでした。日本人だけでなく三百万人以上を犠牲にし、周辺の国々にはおそろくそれ以上の被害を与えたといわれています。

●国の指導者たるものの責任は、国民の生命・財産を守ることにあります。当時の指導者層は、国民に対してこの無残な失敗の責任をとるべきでした。

ところが彼らはそうしませんでした。そして国民もそれを容認していました。原因のひとつは連合国側が「東京裁判」で戦争責任者の断罪に乗り出したからで、日本人は茫然自失の状態でそれを傍観していたのです。

●さて占領の当事者であるアメリカは、天皇の戦争責任は免罪することにしていました。戦後日本の実質的支配者であったマッカーサーが、占領政策の成功のために、天皇ならびに天皇制を温存することが必要と判断したからです。

たしかに、その後のさまざまな研究の結果をみても、あの戦争に関する昭和天皇の「実質的責任」はないといっている間違いはなさそうです。彼は基本的に、日本が軍国主義に突入した時期に偶然天皇の座にすわることになっ

た、歴代天皇のうちでもっとも不運な人でした。

●しかしそれでもやはり彼は、戦後の日本国に対して、大きな害悪をもたらした人物、といいたいのです。

マッカーサー元帥はその回顧録で、彼を表敬訪問した天皇が、「自分の一身はどうなってもよい。国民を助けてほしい」といった言葉に心打たれた、と書いています。しかし最近ようやく公表されたそのときの速記録には、そうした天皇の言葉は何ひとつ見当たらないとか。腰に手を当て、傲岸な顔つきで天皇の横に立ちただかっているマッカーサーの写真にも、天皇に対する敬意と感動を抱いている印象はありません。

●しかしこの真相はさておき、「戦後の日本国に対して昭和天皇がもたらした大きな害悪」とは何でしょうか。それは彼が、あの戦争の責任を一切取らなかったという事実にあります。

自衛艦「あたご」が漁船と衝突した不祥事で、最高責任者としての石破防衛大臣の辞任は当然のこととして予定されています。彼にとつては不運としかいいようがありませんが、最高責任者である彼が「名目的責任」をとらざるを得ないのは当然のことでしょう。

●昭和天皇についても同じです。彼は確実に、大日本帝国の元首としてあの戦争の「名目的責任」をとるべきでした。にもかかわらず、講和条約が結ばれた後でさえ、天皇の位置にとどまり続け、国民に「責任者が責任を取らない」ふるまいの手柄を示してしまったのです。

日本人の戦争に対する反省が徹底性を欠き、戦前の大物が政界に返り咲くような不思議な現象が起こった背後にも、この「お手本」がものをいっているように思われ

てなりません。そのことも含めて、日本人はまだまだ「戦前」を引きずっています。「君が代・日の丸」問題をはじめ、国家主義的思想をもつ人々が、かくも多く幅をきかせているのはそのひとつの証拠ではないでしょうか。